

Nuclear Weapon & Nuclear Test Monitor

核兵器・核実験モニター

566
19/4/15

毎月2回1日、15日発行
1996年4月23日
第三種郵便物認可

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200



「土砂投入を許さない！ジュゴン・サンゴを守り、辺野古新基地建設断念を求める3・16沖縄県民大会」に集まった市民。(2019年3月16日、那覇市の新都心公園。写真提供：山本英夫氏)

主筆■梅林宏道
編集長■湯浅一郎

発行■NPO法人ピースデポ
〒223-0062
横浜市港北区
日吉本町1-30-27-4 1F

Tel 045-563-5101
Fax 045-563-9907
e-mail: office@peacedepot.org
http://www.peacedepot.org
f https://www.facebook.com/peacedepot.org/

郵便振替口座■
00250-1-41182
特定非営利活動法人 ピースデポ
銀行口座■
横浜銀行 日吉支店
普通 1561710
特定非営利活動法人 ピースデポ

ピースデポ、外務大臣に要請

日本の核抑止依存政策の 根本的再検討を

2月末、ハノイでの第2回米朝首脳会談が合意文書を出すことなく終了し、また2020年NPT再検討会議まで残り約1年となり、その最後の準備委員会が開催される。そうした中、ピースデポは、2019年4月10日、河野外務大臣宛ての「朝鮮半島の非核化、NPT再検討会議；日本の核抑止依存政策の根本的再検討を求める要請書」を提出した。要請の趣旨と、その背景にあるNPTをめぐる情勢について解説する。

4項目の要請

1970年に核不拡散条約(以下、NPT)が発効してから半世紀、核兵器禁止条約ができてから初となるNPT再検討会議が2020年春に開催される。開催まで残り約1年となった。それに向かう第3回準備

委員会が4月29日より開催される。

しかし、米トランプ政権は、核態勢見直し(NPR)により低威力核弾頭など新型核の製造を開始し、中距離核戦力(INF)全廃条約から離脱し、核軍縮に逆行する動きを強めている。これに対しロシア

今号の
内容の

2020年再検討会議の重要性<資料>外務大臣への要請書/ 国連安保理は経済制裁の緩和を<資料>韓国55団体の国連安保理メンバーへの書簡/ [連載] いま語る(87)長谷邦彦さん(NET-GTAS) /5月1日号は休みます。次号は5月15日合併号です。

は、米国が2002年にABM条約から脱退し、ミサイル防衛(BMD)体制構築を打ち出して以来、米MDを打ち破る核兵器や極超音速兵器の開発を進めている。この結果、米口の対立が激化し、核軍拡競争が再燃しようとしている。一方で、2017年、韓国に登場した文在寅政権が朝鮮半島平和ビジョンを打ち出す中、2018年、板門店宣言とシンガポール米朝共同声明という2つの首脳合意により、朝鮮半島の非核化と平和に画期的な変化が起きた。しかし、これもハノイでの第2回米朝首脳会談が不調に終わり、交渉の行方には暗雲が立ち込めている。この困難を打破するためには新たな変化が必要であり、戦争被爆国としての体験を有する日本政府が、核抑止依存政策の根本的再検討を通じて大きな役割を發揮することが望まれる。

その観点から、19年4月10日、ピースデポは、湯浅、梅林が外務省を訪問し、アジア大洋州局石川浩司審議官及び軍縮不拡散・科学部の今西靖治軍備管理軍縮課長と、別個に面談し、河野外相宛の「朝鮮半島の非核化、NPT再検討会議；日本の核抑止依存政策の根本的再検討を求める要請書」(3ページに資料)を提出した。

要請項目は以下の4項目である。

- 1)北朝鮮の核・ミサイル開発に対する経済制裁の段階的緩和を追求すること。
- 2)朝鮮半島の非核化には中間的措置の積み重ねが必要である。日本政府がその方法論を支持し、米国を説得するよう求める。
- 3)日本は、NPT再検討会議準備委員会において、米口がNPTの核軍縮義務に背を向けていることを正面から指摘し、直ちに米口が核兵器削減の協議を開始するよう求めること。
- 4)日本の核兵器依存政策の転換が、現状を好転させる重要な鍵であり、そのために、日本が北東アジア非核兵器地帯に向け一日も早く舵を切ること。

2020年NPT再検討会議の重要性

朝鮮半島情勢については、本号5ページの記事や、これまでの監視報告で詳しく報告しているので、ここではグローバルな核軍縮について述べる。

2020年NPT再検討会議は、グローバルな核軍縮を前進させるために、米口のNPT第6条や各回の再検討会議合意に背を向けた姿勢を正面から指摘し、変えていく極めて重要な場とせねばならない。しかし、その成功のためには2000年や2010年NPT再検討会議の時のように核軍縮への機運を作り出す必要がある。

2000年NPT再検討会議では、新アジェンダ連合(NAC)という有志国家の登場が会議に勢いと熱気を生み出した。それを中堅国家構想などNGOが後押しした。その結果、「核兵器国は保有核兵器

の完全廃棄を達成するという明確な約束を行うこと」という文言を含む13+2項目の合意が生み出された。2010年NPT再検討会議は、オバマ政権の登場とプラハ演説に始まる「核兵器のない世界」への熱気が会議を成功に導いた。合意文書で「いかなる核兵器使用ももたらす人道上の結末」への懸念が初めて表明され、64項目の行動勧告が採択された。それは核兵器禁止条約を生み出す人道アプローチの原点となった。2020年再検討会議が成功するためには、これらの例にみられたような機運が作り出されなければならない。

にもかかわらず、冒頭に述べた悪化した米口関係だけではなく、底の浅いアメリカ・ファースト主義のトランプ大統領と国連に敵対的ですからあるボルトン大統領補佐官(安全保障担当)の指揮下にある米政権のもとで、私たちは2020年を迎えようとしている。

この厳しいマイナス状況を考えて、核兵器がもたらす悪夢への危機感に裏打ちされた国の強いリーダーシップが必要である。だからこそ核兵器廃絶へ強い世論の支えのある被爆国日本の政府の責任ある登場を求めるのである。

4月2日、中満泉国連事務次長(軍縮担当)が2020年再検討会議について国連安保理で演説するという珍しい機会があった¹。中満氏は米国をはじめとする核兵器国を前に凝縮された言葉で危機感を述べた。「NPTは驚くほど持久力があつた。しかし、それを当然のことと思うな」と警告し、「冷戦後の軍縮の成功は止まった。核兵器の有効性を語る危険なレトリックと安全保障の教義における核兵器依存の増加がそれに代わった」と述べた。そして、NPTが置かれている状況を断層に譬えた。「(危険な情勢は)NPTをひずみの蓄積の中に置き、最近国家間に目立って続いている断層線を悪化させている。」2020年は、多くの国がNPTに信頼を置かなくなり、国家間の溝を一層深める決定的な年になるかもしれないと危機感を述べた。

私たちの要請に対し、今西課長からは、この情勢に見合う日本政府としての意欲を聞くことはできず、日豪がリードする12か国の非核兵器国の集まりであるNPDI(核不拡散・軍縮イニシャチブ)や賢人会議アピールなどの取り組みの説明があるに留まった。日本が「核の傘」から出て、朝鮮半島の非核化から北東アジア非核兵器地帯に向かうべきとする要請に対しても、石川審議官は、北朝鮮への強力な経済制裁の継続が重要だと現状認識を強調するに留まった。(湯浅一郎、梅林宏道) **M**

注

- 1 中満泉「国連安保理ブリーフィング：2020年再検討会議の前にNPTを支持する」、2019年4月2日。
<https://s3.amazonaws.com/unoda-web/wp-content/uploads/2019/04/NPT-UNSC-Briefing2-April-2019-002.pdf> (英文)

2019年4月10日

外務大臣
河野太郎様

朝鮮半島の非核化とNPT再検討会議： 日本の核抑止依存政策の 根本的再検討を求める 要請書

NPO法人ピースデポ
共同代表 湯浅 一郎
 山中 悦子
特別顧問 梅林 宏道

核不拡散条約(以下、NPT)発効から半世紀というメモリアルな2020年NPT再検討会議まで約1年となり、4月29日よりその第3回準備委員会が開催されます。しかし、核軍縮を巡る世界の情勢は芳しくなく、このままでは、2020年NPT再検討会議の成果が危ぶまれます。また一方で、2018年に始まった朝鮮半島の非核化・平和への歴史的な動きが、2月末のハノイにおける米朝首脳会談以後、困難な状況を迎えています。この状況を克服するためには、新しい国際的な努力が必要になっています。

ピースデポは、これまでグローバルな核軍縮・不拡散と北東アジアの非核・平和に関して、外務大臣への要請や提言を行ってきました。上記のような最近の情勢について考えるとき、私たちは、北東アジアにある被爆国日本だからこそ、このタイミングで果たさなければならない大きな役割があると考え、以下のような要請を致します。

(1) 北朝鮮の核・ミサイル開発に対する経済制裁の強化・維持を止め、段階的緩和のメリットを検討し、その必要性を訴えてください。

2018年に合意された南北首脳による「朝鮮半島の平和、繁栄、統一のための板門店宣言」とシンガポールにおける首脳会談で合意された米朝首脳共同声明が正しく履行されることは、単に北東アジアのみならず世界の核軍縮・不拡散体制にとって極めて大きな意味をもちます。とくに米朝合意においては、その正しい履行には、米国の北朝鮮に対する安全の保証と北朝鮮の完全な非核化が並行して履行される必要があります。このことは、昨年11月8日の私たちの申し入れに対して、外務省も同じ認識であるとお答えいただき、私たちも意を強くしたところです。

その上で、ハノイ会談以後の米朝間における非核化プロセスに関する意見の不一致を考えると、私

たちは「安全の保証」について、国際社会は新思考を必要としていると思います。

19年3月8日、衆議院外務委員会で「米朝プロセスを後押し、前進させるために何が重要と考えているか?」との質問に対し、河野外相は、「2つあると思う。1つは、国際社会が一致して安保理決議を履行していくということ。もう1つは、米朝間で互いに信頼関係を醸成していくということ」と答えています。続いて「信頼の醸成」が「安全の保証」につながるの認識を示しました。

私たちはここに日本が果たし得る役割の鍵があると考えます。「安保理決議の履行が単に制裁の強化や現在の強い制裁の維持だけを意味するならば、この「安保理決議の履行は「信頼の醸成」と両立しがたいものになります。しかし、実際には国連安保理の制裁決議は、状況の変化に照らして制裁を解除することも定めています。

ほぼすべての北朝鮮制裁決議には、「安保理は、DPRKの遵守状況に照らして、必要に応じて(制裁)措置を強化したり、修正したり、留保したり、解除する準備がある。」(S/RES/2397 (2017)における主文28節)と同等な条項があります。

2017年12月以降、現在に至る16か月間、北朝鮮が核実験と大陸間弾道ミサイルの発射実験を中止している状況においては、制裁の一部緩和を議論するのが安保理の当然の務めではないでしょうか?そうすることによって、「安保理決議の履行」と「信頼の醸成」が両立することにもなります。私たちは、日本政府がそのように方針を転換し、国際社会に訴えることを求めます。

(2) 米朝が相互不信を乗り越えながら前進するために、朝鮮半島の非核化には中間的措置の積み重ねが必要です。日本政府がその方法論を支持し、米国を説得することを要請します。

ハノイ会談では、米国側が「オール・オア・ナッシング」の方針を前面に出したことで、合意文書を出せずに終わったと考えられます。19年3月30日、ロイター通信は、ハノイ会談において、トランプ大統領が金正恩委員長に手渡したという一枚の紙には北朝鮮の核兵器と核物質すべてを一気に米国に引き渡すなどの要求が書かれていたと伝えました。これは、ボルトン米大統領特別補佐官(国家安全保障担当)が主張していたいわゆるリビア方式と呼ばれたものを想起させます。相互の長年にわたる不信感があるなかで、「段階的でない非核化」方針は現実性のない空想に近いものです。このような方針にトランプ政権がこだわっているとすると、米朝交渉は歴史的な機会を逸してしまう危険があります。これを何とか打開する必要があります。

(1)の要請はこの状況を打開する一案ですが、朝鮮半島の非核化には、さらに一般的な方法論として中

間的措置の積み重ねこそが必要であることを、私たちは改めて訴えたいと思います。

米国の外交官で1994年米朝枠組み合意の交渉のコーディネーターを務めたジョエル・ウィットは、北朝鮮の非核化には「米国の敵視政策が終わる」ことが必要であり、それには、政治的、安全保障上、経済的の3分野の敵視政策が含まれると述べています*。そのためには、連絡事務所設置に始まる外交関係の樹立、朝鮮戦争の終結宣言に始まる平和協定、制裁緩和にはじまる経済協力などすべての分野での正常化が必要ですが、ある段階までは一步一步の信頼醸成の過程が必要です。

日本政府として、米国政府に対し、交渉プロセスを成功させるために「オール・オア・ナッシング」方針を前面に出すのではなく、非核化交渉にあたっては段階的措置をとる方法論をとるよう求めてください。

*Joel S. Wit, "What the North Koreans Told Me About Their Plans," 38 North, June 5, 2018
<https://www.38north.org/2018/06/0605jwitreprint/>

(3) グローバルな核軍縮に関する現時点の最大の障害は、米国とロシアがNPTに定められた核軍縮義務に背を向けていることです。被爆国日本は、4月末に始まるNPT再検討会議準備委員会において、このことを正面から指摘すべきであり、米ロが核兵器削減について協議を直ちに開始することを要求すべきです。

米国では18年に策定されたトランプ政権の米核態勢見直し(NPR)によって、低威力核弾頭や新型巡航ミサイルの開発が始まり、新型の核兵器製造をしないとしていたこれまでの政策が覆りました。潜水艦発射の低威力弾頭の生産はすでに開始されています。そして、米国のINF全廃条約からの離脱が8月2日に迫るとともに、中距離核戦力の新たな開発への動きが活発になっています。

ロシアでは、米国が2002年にABM条約から脱退し、ミサイル防衛(BMD)体制構築を打ち出して以来、それに対抗してMDを打ち破る核兵器や極超音速兵器の開発が始まりました。今ではプーチン大統領はその成果を誇示して、年頭教書において米国に対し好戦的な姿勢をさ示しています。

2020年のNPT再検討会議を救うためには、米ロのこの状況を変える必要があります。そのためには、来るべき第3回準備委員会において、NPT加盟国が、米ロに戦略的安定性と核兵器削減のための協議を開始するよう強く要求する必要があります。

具体的には、日本政府が米ロ両国に対し以下の要求をすることを求めます。

- 1 新START条約第14条で規定される条約の5年間延長を行う協議を直ちに始めること。**
- 2 中距離核、極超音速兵器を含む戦略核兵器を含む攻撃的兵器全般にわたる協議を行い、核兵器削減の次の段階の目標について合意を目指すこと。**

(4) グローバルな核軍縮に関して、朝鮮半島の非核

化に関して、日本の核兵器依存政策の転換が、現状を好転させる重要な鍵を握っています。そのために、日本が北東アジア非核兵器地帯をめざす方向に一日も早く政策の舵を切ることを求めます。

2015年NPT再検討会議は合意文書を採択できませんでしたが、合意寸前の文書が存在しています。そこには日本にも適用される合意がありました。それは、「軍事及び安全保障の概念、教義、政策において核兵器の役割と重要性を減じる見直しをもって見直すことをすべての関係国に要求する」(NPT/CONF.2015/R.3、154節7項)というものです。2010年合意の行動勧告においては、核兵器国に要求されていたもの(行動5C)ですが、その後の議論で核兵器国と同盟関係にある国に対しても要求されることになりました。

2017年に核兵器禁止条約(TPNW)が成立したことによって、NPT再検討会議におけるこの要求はより重要な意味をもっています。核兵器依存国である日本がこの合意を履行して核兵器依存から脱するならば、それはNPT再検討過程の有効性を立証するとともに、NPTがTPNWへの加盟を促進する役割を果たすからです。それは文字通り被爆国日本がNPTとTPNWとの橋渡しをすることになります。

一方、日本が核兵器依存を脱することは、朝鮮半島の非核化を促進するために大きな役割を果たします。板門店宣言により、南北は、「完全な非核化を通じて、核のない朝鮮半島を実現する」という共同の目標を確認しました。このことは、韓国がこれまでの米国の「核の傘」依存を止める方向に進むことを意味しています。朝鮮半島が非核化される中で日本のみが米国の「核の傘」依存を続けることは、日本を拠点にして北朝鮮に対する核抑止力が維持されるという、朝鮮半島の非核化に伴うべき「安全の保証」として複雑な要素を生み出します。したがって、日本を含む「北東アジア非核兵器地帯」の形成を目指すことは、朝鮮半島の非核化をより安定的に実現することを可能にします。もちろん日本も、「北東アジア非核兵器地帯」によって中国やロシアの核の脅威から自由になり、外交の力で安全を高めながら核兵器依存から脱することができます。

日本には、戦争被爆国として、安全保障を「核の傘」に依存することに反対する強力な世論があります。「核の傘」依存のために、被爆国でありながら核兵器禁止条約に参加できないことに市民の中には強い苛立ちがあります。私たちは、河野大臣が、南北、米朝首脳が歴史的合意の履行の努力を積み上げている現在の情勢を活かして、「核の傘」に安全保障を依存する道から脱却し、「北東アジア非核兵器地帯」の創設を打ち出す歴史的な英断をされることを切に望みます。

以上

国連安保理はDPRK制裁の部分的緩和を協議する時期である

本誌前号(565号)で、第2回米朝首脳ハノイ会談とその後の米国の変化と北朝鮮の反論の現状について報告し、制裁緩和措置の必要性を述べた。そこで、ここではピースデポの非核化合意履行・監視プロジェクトの「監視報告No.8」(2019年4月1日)¹を基に米の強硬路線への回帰は誤りであり、経済制裁の段階的緩和を追求する方向へ方針転換すべきであることを指摘する。

3月7日、米 국무省での記者会見で 국무省高官は、米政権が一致して段階的アプローチはとらないという方針を明確にした²。さらに3月11日、ビーガン米北朝鮮問題特別代表は、カーネギー国際平和財団主催の核政策会議で、自身のスタンフォードでの「約束の全てを同時に、また並行して、追求する」という発言と、上記の 국무長官の発言を対比し、「どちらなのですか?」と質問され、次のように結論した³。

「我々は、非核化を段階的に進めるつもりはない。大統領はこのことをはっきりしてきたし、これは米国政府の一致した立場だ。」

この日の彼の説明によると、現在の米政権の対北朝鮮外交方針はシンガポール首脳会談での4つの合意を同時並行的に進める用意がある。しかし、非核化を一気に行えば他のことも一気に進むことを北朝鮮に説得している。

3月30日にロイター通信は、トランプ大統領が金委員長に手渡した北朝鮮の核兵器の核物質のすべてを米国に引き渡すなどの要求が書かれた紙を入手し、独占記事を書いた⁴。

いずれにしても、「段階的でない非核化」方針は現実性のない空想に近い。このような方針に米政権がこだわっているとすると、米朝交渉は歴史的な機会を失ってしまう危険がある。

こうした米国側の主張に対し、3月15日、平壤で崔善姫^{チェソンヒ}DPRK外務次官が駐在外交官や海外記者を集めて会見を行った。このような危険に対する警告を発するための会見であった⁵。

崔次官の冒頭発言でもっとも重要な部分は次の一節であろう。

「(ハノイの)会談でわれわれが現実的な提案を提示したところ、トランプ大統領は合意文に『制裁を解除しても、DPRKが核活動を再開する場合には再び制裁が課せられる』という内容を含めるならば、合意が可能かも知れないという、伸縮性ある立場を取りましたが、米 국무長官のポンペオや

ホワイトハウス国家安全補佐官のボルトンは既存の敵対感と不信の感情で、両首脳間の建設的な交渉努力に障害をもたらし、結局、今回の首脳会談では意味ある結果が出ませんでした。」

これによると、トランプ大統領は制裁の部分的解除に柔軟な姿勢を示したが、ポンペオ 국무長官とボルトン特別補佐官が反対した、ということになる。

崔次官は「われわれがこの15か月間、核実験と大陸間弾道ミサイルの試験発射を中止している状況のもとで、このような制裁が残り続ける何の名分もありません。それについては国連安保理が一層明確に答えることができます」と述べた。北朝鮮がすでに対話を始めており、対話を継続する意思がある現段階において、強い制裁の維持にどのような合理性があるだろうか。今は、制裁が対話の継続を壊そうとしているのである。

国連安保理の北朝鮮制裁決議の中には、ほとんど共通して次の文言がある。

「安保理は、DPRKの行動を連続した再検討の下に置き続け、DPRKの遵守状況に照らして、必要に応じて(制裁)措置を強化したり、修正したり、留保したり、解除する準備がある。」(例えば、制裁決議S/RES/2397(2017)の正文28節⁶)

つまり、安保理の制裁決議は、北朝鮮の遵守状況に応じて制裁を強化したり緩和したりすることを前提として決議されている。したがって、現在の状況において、段階的に制裁緩和を議論するのが安保理の当然の務めである。

3月21日、朝鮮半島の平和のために活動する韓国の55市民団体は、人道支援に関する経済制裁の全面解除などを求め、国連安保理メンバーへ書簡を送った(6ページ資料参照)。このように、今は、市民社会が声をあげて、米国のみならず自国政府や国連安保理に行動を促すべきであろう。(平井夏苗) 

注

1 「米の強硬路線への回帰は誤りであり、経済制裁の段階的緩和を追求する方向へ方針転換すべきである。」(梅林宏道、平井夏苗)

<https://nonukes-northeast-asia-peacedepot.blogspot.com/>

2 注1に掲載の注記を参照。

3 「監視報告No.5」(非核化合意履行・監視プロジェクト、2019年2月12日)

4～6 注1に掲載の注記を参照。

＜資料＞韓国55市民団体の国連安保
理事会メンバーへの書簡
朝鮮半島の和平プロセスを継続さ
せなければならない

2019年3月21日

私たちは、朝鮮半島の和平のために行動する55の市民団体です。ベトナムであった北朝鮮と米国による前回の首脳会談が成果を得られずに終わったことから、両国のこう着状態が長引くのではないかと懸念が高まっています。事態をより悪化させるような行為が起こらないことを私たちは強く願っています。私たちは、国連安保理事会、決議1718にしたがって設置された安保理事会、そして国際社会に対して、朝鮮半島の和平プロセスがしっかりと持続することを確実にするよう訴えます。

私たちは、国連安保理事会メンバーに、次を支持することを公に表明することを求めます：北朝鮮と米国の対話の再開、人道支援に関する全ての制裁の解除、朝鮮半島に和平体制を構築するための交渉の開始。

私たちはまた、1718委員会に、北朝鮮への人道支援に対する全ての制裁を解除することを求めます。

北朝鮮と米国の対話は続かなければならない

北朝鮮と米国の2度目の首脳会談は、冷戦が未だに続く朝鮮半島の緊張を取り除くことが簡単ではないことを、明確に示しました。およそ70年にわたって敵国であった国にとって、互いを信頼し、自由に議論することは決して簡単ではありません。これこそが、米国が北朝鮮に対して、完全に非核化することを一度に要求することが、現実的でも、適切でもない理由です。北朝鮮は非核化する意志を示していますが、深く根差した相互不信も存在しているという事実を、北朝鮮は考慮に入れる必要があるのです。

私たちは、北朝鮮と米国がシンガポールで以下の事を約束したことを強調します。「新しい関係を築くこと、朝鮮半島で継続し安定した平和体制をつくること、朝鮮半島の完全な非核化に向けて行動すること」。私たちは、両国が要求と期待を調整することを望みます。無理のない小さなレベルで、段階的かつ同時進行である約束の履行を始めるためにです。その過程で両国の間に信頼が生まれたならば、よ

り大きな問題にも合意することができるでしょう。北朝鮮と米国は、真摯に互いの言葉を聞き、対話を続けなくてははいけません。

少なくとも、人道支援に関する北朝鮮への制裁は、解除されるべきだ

国連は北朝鮮への制裁は結末ではなく、手段であるとしています。同様に、制裁に関する全ての国連安保理事会決議は、「事態への平和的で、外交的で、政治的な解決策」への責任を強調しています。そうした決議の真の目的は、「北朝鮮と米国が互いの主権を尊重し、平和に共存し」、また「理事会メンバーや他の国が対話を通して、平和で包括的な解決を手助けする」ことを促すことです。人道的支援は、国連の取り組みにおいて、普遍的で、離脱不可能な価値と精神です。なぜなら、国連安全保障理事会決議自体が、こうした決議は「北朝鮮の市民に対して逆方向の人道上の結末をもたらすこと、否定的に影響することや、こうした活動—北朝鮮の市民の利益のために、国際、そして非政府組織が北朝鮮に支援や救護活動をもたらす取り組み—を制限することを意図していない」ということを明らかにしているのです。しかし、国連による北朝鮮への制裁、そして1回目の北朝鮮と米国の首脳会談の後に課された米国によるより強い制裁は、北朝鮮への人道的支援のための状況を悪化させています。私たちは、1718委員会に、北朝鮮への人道的支援を阻む全ての制裁を解除することを促します。

こうした制裁は、交流と協力への南北朝鮮合意の履行を妨げています。これは、国連制裁とは関係なく停止されている、金剛山ツアーおよび開城工業地区の再開を困難にさえしています。和平への初めの一步として、南北朝鮮は、軍事的な緊張と衝突を終わらせるために、両者による会合と協力を拡大させる必要があります。そうすることで、朝鮮半島と北東アジアにおける和平への道を開くことができるのです。人道支援の実行と、南北朝鮮の協力的な関係づくりを妨げる北朝鮮の制裁は、すみやかに緩和されなくてはなりません。

「和平プロセスとしての非核化」を大原則としなくてはならない

朝鮮半島における核紛争は、数10年にもわたる軍事衝突と軍備競争によって塗り固められた休戦体制に基づく不安定の産物です。朝鮮半島の非核化は、北朝鮮と米国の関係正常化を含む朝鮮半島の平和体制を構築する

ことと緊密に関係しています。北朝鮮の非核化だけが、交渉開始への入り口となることはありません。半島の平和は、非核化だけで達成することはできません。非核化はむしろ、平和構築プロセスの一部となることによるのみ達成されます。平和条約や不可侵合意への署名、北朝鮮と米国の関係正常化といった、恒久的な平和体制をこの地に築く努力が、同時に進められなくてははいけません。

南北朝鮮の人々が心から実現したいと望むような完全非核化とは、半島に覆いかぶさっている全ての核の脅威が取り除かれた状態のことです。これは北朝鮮単独の「完全かつ検証可能で、不可逆的な非核化」だけでは、実現できません。韓国、米国、そして日本が頼っている拡大抑止政策の廃止は、関連する不可欠な課題の一つです。核兵器のない朝鮮半島は、北東アジア非核兵器地帯と核なき世界への足掛かりとなることのできるのです。

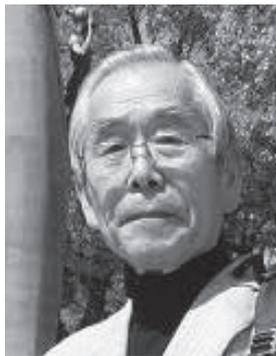
和平は、平和的手段によってのみ実現する

朝鮮半島の和平を実現することは、現代の世界に積み重なる紛争を人類が平和的に解決することができるかどうかのテストケースとなります。朝鮮において、私たちは近年、和平は平和的手段で実現されうるということを、問題は対話と交渉で解決されうるということを目の当たりにしてきました。昨年南北朝鮮首脳会談以降、南北朝鮮は全ての敵対的な活動を停止し、停戦が始まってからで最も平和な時を大切にしてきました。私たちは、もう二度と、いかなる状況でも、何度も繰り返されてきた核戦争の恐怖と軍事的緊張の高まりに脅かされてはいけません。

繰り返します。私たちは、朝鮮半島に平和を取り戻すための忍耐強い努力を支持するよう、国連安保理事会と国際社会に促します。国際社会の協力は、絶対的に重要です。私たちは、朝鮮半島の和平プロセスの継続を保証するために、最大限の役割を果たすことをみなさんに心から訴えます。韓国の市民社会は、その一翼として、いかなる努力も出し惜しみすることはありません。

参与連帯など55団体
(原文英語、ピースデポ訳)

出典：参与連帯ホームページ
<http://www.peoplepower21.org/English/1619256>



長谷 邦彦さん

被爆者証言の世界化ネットワーク(NET-GTAS)代表

言語を通して 「負の歴史」 の繰り返しを防ぎ たい

私は元新聞記者です。入社2年目に広島支局に赴任しました。被爆者の皆さんとお付き合いをさせて頂き、原爆の問題に関心を持ちました。広島を離れても、時間があれば原爆、核兵器や戦争と平和の問題について取材をしました。

新聞社を定年退職後、京都外国語大学に勤めました。大学の正門に入って正面の建物に大きくラテン語で「Pax Mundi Per Linguas」と書いてあります。日本語で「言語を通して世界の平和を」という意味で、これが大学の建学の精神です。スローガンに「平和」というキーワードを使う大学は多くないので、「いい大学に来た」と思いましたね。どうしたら、この精神に合う仕事をできるのかと考え、被爆者の体験を世界に広めることをひとつのテーマにしました。ゼミでは学生が京都在住の被爆者に話を聞き、ビデオを撮って、短い映像に編集しました。外大生らしく英語、中国語、伊語の字幕を付けて、インターネットにあげました。

それから2年後の2012年、当時メキシコ在住の映画監督から「国連軍縮部がアメリカ大陸在住の被爆者12人の証言映像をまとめたので、11種類の言語に翻訳してほしい」と連絡がありました。建学の精神にぴったりだったので即座にOKしました。11言語のうち7言語までをネイティブや日本人の先生、留学生らが翻訳しました。

多くの人々が、翻訳作業を通して「日本語の証言だけでは『ことばの壁』が立ち上がり、被爆体験の共有ができない」ことに気付いてくれました。「12人x11言語の作品だけで、世界が動くのだろうか」「もっと言語の種類を増やさないと、世界の人々は被爆者の体験を自分の母語で知るといふきっかけがつかめないだろう」と私たちは語り合いました。ここは市民の継続的な取り組みがなければ、と考えたのです。

私は2013年の春に、団体設立のために大学を退職し、翌年1月にNET-GTASを立ち上げました。

国立広島原爆死没者追悼平和祈念館と連携し、祈念館が保有する証言ビデオを借り出して多言語の字幕を作成することが基軸の事業です。当初は約40人の会員で5人の被爆者証言をそれぞれを5つの言語に翻訳するところから始まりました。現在(2019年4月)は会員数約200人で翻訳可能な言語は15にまで増えました。2019年3月末現在、私たちの翻訳作品は累積で151本を数えています。核保有国、または核依存国の人々には広島・長崎で起きたことをぜひとも知ってもらいたい。まだまだ私たちの道は続きます。

翻訳事業は日本の内外で広がっており、エピソードがたくさん生まれています。たとえばドイツのボン大学。日本語クラスの授業で何本もの映像をドイツ語に翻訳してきました。これに刺激された同大学のアラビア語のクラスが「アラビア語への翻訳をしたい」と言い出しました。日本語から直接翻訳するのではなく、日本語クラスがドイツ語に翻訳した作品をアラビア語に再翻訳するというので、リレー翻訳への懸念の声もありましたが、私たちは「このような取り組みもないと広まっていかないと訴え、約1年後に実現しました。他にはオーストリアのウィーン大学も活動に参加してくれています。

私の父は広島原爆で亡くなりました。8月6日当日、父は広島に仕事で出張中でした。遺骨も遺品もないまま現在に至っています。母は原爆の話はしたがらなかったのも、何も情報がないままに記者になりました。たまたま広島に赴任したことが私の目覚めのきっかけであったと思います。

核兵器が登場し、人の死に方が変わってしまった。悲しい現実だが、その体験を証言してくれる人がいる。被爆者が見た事実を共有しない限り、人々は歴史を繰り返してしまいます。実際に戦時中に核兵器が使われ、戦後も福島では原発事故が起きました。事実を伝えることは、地道な活動だけれども、誰かがやらないといけない。長い間隔で続く平和をつくり、戦争のない社会にする事が大事です。しかし、それができない状況が着々と生まれてきている気がします。イデオロギーで事実が隠されるという流れを絶対に止めたいものです。(聞き手・まとめ:平井夏苗)

ながたに く に ひ こ

1943年東京生まれ。「被爆者証言の世界化ネットワーク(NET-GTAS)」代表(2014年〜)。元毎日新聞記者。03年に定年退職後、04年に京都外国語大学教授に。著書に「原爆25年」(毎日新聞社、共著)、「『毎日』の3世紀」(毎日新聞社、共著)、「平和を創る発想術」(岩波書店、共著)。

日誌

2019.3.21~4.5

作成:有銘佑理、中村桃子、平井夏苗

好評
発売中

イアブック「核軍縮・平和2018」 —市民と自治体のために

監修:梅林宏道/編著:NPO法人ピースデポ
A5判 298頁/発行:緑風出版

会員価格1600円
一般価格1900円
(ともに+送料)

【特別記事】朝鮮半島の非核化と日本
トピックス:核兵器禁止条約の成立など
新資料24点!!

- 3月21日 ハメネイ・イラン大統領、米国やその同盟国がイランへの圧力を強化する中、自国の防衛力をより向上する決意を表明。
- 3月22日 トランプ米政権、イランの核開発関連機関の関係者14人と17団体を独自の制裁対象に指定。
- 3月22、23日 核軍縮のありかたについて議論する「賢人会議」第4回会合、京都で開催。
- 3月23日 海外の邦人救出や警護活動のために日本政府が米国のCV22オスプレイなどを導入する方針だと共同通信が明らかに。
- 3月25日 自衛隊福井地方協力本部、女性予備自衛官補の個人情報不正利用で同部の男性防衛事務官を停職5日の懲戒処分。
- 3月25日 米国防総省、米国西部から迎撃ミサイルを発射し、ICBMを撃ち落とす実験に成功したと発表する。
- 3月26日 安倍首相、来日中のネラー米海兵隊総司令官と会談し、抑止力の維持と沖縄の基地負担の軽減について述べる。
- 3月26日 フォード米国防務次官補、ジュネーブで記者会見し、TPNWは世界の安全保障の現実を意図的に無視していると非難。
- 3月26日 松山地裁、東電福島第1原発事故で愛媛県に避難した23人に、国と東電の責任を認め、計約2700万円の支払いを命じる。
- 3月27日 韓国・東亜日報、DPRK北東部・新興で固体燃料ミサイル関連の活動が見られ、米韓当局が集中監視中と報道する。
- 3月27日 モディ印首相、ミサイルを用いた人工衛星の破壊実験に成功したと発表。
- 3月28日 トランプ米大統領が金DPRK国防務委員長に、全ての核兵器と核燃料を引き渡すよう求めていたことがロイター通信の報道で明らかに。
- 3月29日 安全保障関連法施行から3年。
- 3月29日 韓国・国家情報院、非公開の国会情報委員会で、DPRK・東倉里ミサイル発射場の復旧作業が完了したと明らかにする。
- 4月1日 和歌山県内関係者、6月に核兵器廃絶の理念に賛同する県内の団体や個人で構成する運動推進組織の立ち上げ発表。
- 4月2日 政府は閣議でMFOの司令部要員として、自衛隊2人を派遣すると決定。
- 4月2日 IAEA天野事務局長、北朝鮮が完全な放棄に合意なら、数週間で査察団の派遣、要請があれば非核化の検証と監視を担う用意があると述べる。
- 4月3日 原子力規制委員会、東電本社が原子力発電所などから寄せられた、計33件のト

- ラブル情報を放置していたことを発表。
- 4月4日 米副大統領、ロシア製対空ミサイル導入方針のトルコに対し、NATOからの「追放」警告をする。
- 4月5日 シンクタンク防衛研究所、「東アジア戦略概観2019」公表。北朝鮮が米朝交渉を核・ミサイル開発のための時間稼ぎに利用していると懸念。

沖縄

- 3月21日付 米軍、オスプレイの機体に劣化ウラン・トリチウムを使用。劣化ウランの放射能値は自然界の20～300倍。
- 3月22日 県、国交相による辺野古沿岸部埋め立て承認撤回効力の一時停止を不服とし、取り消しを求め提訴。
- 3月22日 防衛省、辺野古埋め立て工事で軟弱地盤が水面下90mに及ぶ「B27」地点のボーリング調査行わず。周辺値で強度判断。
- 3月24日 北谷町・米軍キャンプ瑞慶覧内の沖縄防衛局関連施設玄関で放火未遂事件発生。基地内に何者かが侵入か。県警が捜査。
- 3月25日 辺野古新基地建設工事。新たに埋め立て海域南側護岸で囲まれた約33haの区域への土砂投入開始。県民投票以降初。
- 3月26日 衆院沖縄3区補選・自民党公認で出馬表明の島尻氏、公約発表。普天間飛行場の辺野古移設を「容認」する考えを示す。
- 3月26日 陸自宮古島駐屯地に警備隊380人配備。最終的に部隊規模700～800人を予定。日本復帰後、自衛隊施設新設は2例目。
- 3月26日 嘉手納基地第18航空団、F15駐機場近くに外来戦闘機専用のひさし付き駐機場を整備したことを発表。
- 3月27日 普天間基地所属のオスプレイ1機、鹿児島県・沖永良部空港に緊急着陸。同日に普天間飛行場へ帰還。けが人なし。
- 3月27日 県議会、2月の県民投票結果を尊重し、工事を「直ちに中止」し新基地建設断念を求める意見書・決議を賛成多数で可決。
- 3月28日 沖縄防衛局、ジュゴンの生息調査範囲拡大の方針を示す。ヘリコプターでの確認調査を実施・水中録音装置を追加設置。
- 3月29日 辺野古埋め立て承認撤回停止訴

- 訟、第1回口頭弁論。原告の名護市民、国の手続きは「違法」と訴え。
- 3月29日 県、沖縄防衛局へ行政指導文書を送付。辺野古埋め立て用土砂の性質に関する説明、立ち入り調査、試料採取を要求。
- 3月29日 県、辺野古岩礁破碎差止訴訟の上告を取り下げ。「審判対象にならない」とした一審・二審判決が確定。
- 4月1日付 陸自宮古島駐屯地の保管庫に、中距離多目的ミサイルなどの装備を保管。防衛省、事前説明では明言せず。
- 4月1日 普天間基地所属オスプレイ1機、大阪(伊丹)空港に緊急着陸。滑走路が一時閉鎖。民間旅客機の一部に遅れ生じる。
- 4月2日付 スミス四軍調整官、「リバティ制度」を大幅に緩和。牧港補給地区以南での宿泊制限解除など。2月26日付で施行。
- 4月2日 普天間飛行場周辺で深夜11時過ぎに最大90.8dbの騒音を記録。オスプレイ5機とCH53ヘリ3機が相次ぎ着陸。
- 4月3日 普天間飛行場周辺でCH53ヘリなど9機が編隊飛行。18年のカリフォルニア墜落事故の追悼飛行として実施。
- 4月5日 石井国交相、辺野古埋め立て承認撤回を取消し。沖縄防衛局の審査請求を認め、撤回は違法として採決。

今号の略語

- DPRK=朝鮮民主主義人民共和国
- IAEA=国際原子力機関
- ICBM=大陸間弾道ミサイル
- INF=中距離核戦力
- MFO=多国籍軍・監視団
- NATO=北大西洋条約機構
- NPDI=核不拡散・軍縮イニシャチブ
- NPT=核不拡散条約
- START=戦略兵器削減条約
- TPNW=核兵器禁止条約
- NPT=核不拡散条約

編集委員

梅林宏道-umebayashihm@nifty.com>
湯浅一郎-pd-yuasa@jcom.home.ne.jp>
平井夏苗-hirai@peacedepot.org>
山中悦子-e_yamanaka@nifty.com>

次の人たちがこの号の発行に
参加・協力しました。

朝倉真知子、大嶋しげり、有銘佑理、
梅林宏道、田巻一彦、津留佐和子、
中村和子、中村桃子、原三枝子、
平井夏苗、丸山淳一、宮野史康、
山中悦子、湯浅一郎(50音順)

核兵器廃絶のための新しい情報を得るオープンな場

アボリション・ジャパン・メーリングリストに参加を

join-abolition-japan.dLNY@ml.freeml.com にメールを送ってください。本文は不要です。

北東アジア非核兵器地帯へ:朝鮮半島非核化合意の公正な履行に関する市民の監視活動



非核化合意履行・監視プロジェクト

最新号(4月1日)「米の強硬路線への回帰は誤りであり、経済制裁の段階的緩和を追求する方向へ方針転換すべきである。」

ブログ: <https://nonukes-northeast-asia-peacedepot.blogspot.com/>
メルマガ購読希望の方は、office@peacedepot.org まで

「北東アジア非核兵器
地帯へ:朝鮮半島非核化
合意の公正な履行に関す
る市民の監視活動」